

第 77 回愛知県高等学校総合体育大会女子サッカー競技要項

- 1 主 催 愛知県教育委員会 愛知県高等学校体育連盟
- 2 期 日 令和 5 年 4 月 29 日(土)、5 月 4 日(木)、13 日(土)、21 日(日)、28 日(日)、6 月 3 日(土)
- 3 会 場 小坂井高校、岩倉総合高校、春日井泉高校、清林館高校、松蔭高校、時習館高校、豊川高校
松屋地所 FF、柳川瀬運動公園
- 4 参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で加盟登録チームであり、かつ愛知県高等学校体育連盟に加盟した高等学校のチームであること。尚、チーム名は学校名とすること。
※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
(2) 2023 年 4 月 14 日(金)までに (公財) 日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)された高等学校の生徒の女子選手であること。
(3) 外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。
(4) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。
ア) 転校後 6 カ月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等、やむを得ない場合は、愛知県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記ア)に準ずるものとする。ただし、この規定イ)の適用は当該年度内に限るものとする。
- 5 競技規則 大会実施年度の (公財) 日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
- 6 競技規定 (1) 競技者の数…チームは各試合メンバー表に選手 18 名および役員 6 名を記載したものを試合開始前 30 分までに 3 部 (本部記録、相手チーム、チーム控) 提出する。
ア) 競技者の数 : 11 名
イ) 交代要員の数 : 7 名以内
ウ) 交代を行うことができる数 : 5 名以内 (自由交代なし)
エ) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 : 2 名以内
(2) 役員の数…テクニカルエリアに入ることのできる役員の数 : 6 名以内
(3) テクニカルエリア…設置する
(4) 試合球は当該チーム持ち寄りとする。
(5) 試合時間 70 分 (前後半 35 分)のトーナメント方式とする。
勝敗の決しない場合は以下の方法により決定する。
1～3 回戦・シード順位決定戦 PK 方式 (5 名) により勝敗を決定する。
準々決勝戦以降 10 分ハーフの延長戦を行う。それでも勝敗の決しない場合は PK 方式 (5 名) により勝敗を決定する。
(6) 審判員は有資格者 (審判着着用) とする。
(7) ユニホーム
ア) ユニホーム (シャツ・ショーツ・ソックス) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニホームを各試合に必ず携行すること (FP・GK 用共)。

- イ) シャツの全面・背面に選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ウ) ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものにする。
- エ) インナーシャツに色に関してはユニホームの袖と同系色でなくても良いとするが、チームで統一されてなくてはならない。(ただし試合の際に対戦相手との識別に支障がでる色彩は認めない)

(8) 選手交代回数

選手交代は、後半の交代回数を 3 回までとする。(1 回に複数人を交代することは可)前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は後半の交代回数に含まれない。延長戦に入った際、後半に 3 回選手交代を行った場合でも、選手交代を 1 回行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る)

脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の選手の交代は交代人数及び交代回数に含まれない。

7 懲 罰

- (1) 本大会において(公財)日本サッカー協会「懲罰規定」に則り大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員については、高体連 委員長、監事、各担当部署の長とする。
- (3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の試合 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

8 表 彰

1 位～3 位まで賞状授与。

9 参加費申込

参加申込書および参加費 8,000 円を顧問会および抽選会【4 月 14 日(金)】に持参する。

10 そ の 他

- (1) 棄権の場合は前日までに相手校・会場校顧問・委員長に連絡する。
- (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は原則として応急処置のみを行うものとする。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策は別紙を参考とする。
- (4) 会場校に迷惑のかかる行為は絶対におこなわない。
- (5) 各チーム初戦において、選手証のチェックをおこなう。電子選手証も可。
- (6) 落雷・地震等について

落雷・地震等への対応は、関係者・観客等の安全確保を最優先とし、いかなる事情があってもこれより優先されることはない。

落雷・地震等の予兆や発生があった場合は選手・関係者・観客等の安全・健康を最優先とし、試合の中断・中止・延期等も有り得る。

落雷・地震等の確認時に大会本部の判断として、開始前は 30 分程度待機させることが出来る。既に試合が始まっている場合は同じく大会本部の判断で中断の旨を主審に伝え、主審の権限にてその場で試合を中断させ、再開までに 30 分程度待機をすることが出来る。30 分程度経過した場合、主審・対戦チームの代表者・大会本部の協議により再開・中止・延期等の判断を行う。協議が成立しない場合は大会本部の判断を優先するが、再開・中止・延期の最終決定は主審によって行われる。

試合中止の判断の場合、試合時間の 1/2 を経過しており、かつ一方のチームがリードしてい

る場合はその試合は成立したものとする。リードがない場合は再試合とする。試合時間が1/2に満たない場合は再試合（延期）とする。

再試合については中止試合当日にチーム代表者・大会本部による協議にて決定する。再試合（延期）等で試合日程に変更があった場合、会場・審判については大会事務局及び当該チームで協力して確保する。

その他自然災害や不慮の事故等の対応について試合実施の判断や試合成立については、原則落雷時の対応に準じることとする。発生した事象により対応できない場合は、大会本部により協議の上対応する。

11 問 合 せ 参加資格、競技、試合日程に関する事 本田 裕規（同朋高等学校 TEL052-4111159）

